基本目標6：快適で住みよいまちづくり　政策(1)：都市機能の充実　施策①：良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　人口増や定住促進に対応するため、新たな受け皿づくりを進めるとともに、既存住宅地等における危険性の除去を進める必要があります。 ②　市営住宅については、耐用年数を経過したものや近年中に耐用年数を迎える住宅が多い状況です。 ③　中心市街地や九州大学周辺、新たな幹線道路等の沿線が持つポテンシャルを生かしたまちづくりを進めるとともに、人口減少地域においても生活拠点の機能強化を図る必要があります。	❶　人口動態、道路・交通環境・上下水道などのインフラや災害危険性なども考慮し、周辺環境との調和や景観にも配慮した良好で安全な住環境の創出を進めます。 ❷　市営住宅の適正な維持・管理を行いながら、施設の長寿命化を図ります。 ❸　中心市街地や国道 202 号バイパス、波多江泊線（中央ルート）、学園通線西回りルートの整備を契機とした地域の活性化を図ります。 ❹　周辺環境に配慮した人口減少地域の利便性向上や賑わいの創出など、地域特性や必要性に応じた都市的土地利用への誘導や緩和を図り、生活拠点としての機能を強化します。	（1）　池田東土地区画整理事業による都市的土地利用の促進 （2）　危険ブロック塀の撤去や木造住宅の耐震化・省エネ化、がけ地近接等危険住宅の移転促進 （3）　景観形成を考慮した地区計画等による良好な住環境等の創出 （4）　糸島市営住宅長寿命化計画に基づく施設の適正な維持管理及び長寿命化 （5）　筑前前原駅周辺におけるにぎわいの創出や居心地が良く歩きたくなるまちづくりの推進 （6）　路線沿線、九州大学周辺、人口減少地域における都市的土地利用の調査研究や指針等の策定

基本目標6：快適で住みよいまちづくり　政策(1)：都市機能の充実　施策②：快適な公園の整備

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　多くの公園が供用開始から 30 年以上経過しており、公園施設の老朽化が進んでいるほか、樹木の生長が過多となっている公園があります。 ②　大規模な自然災害が頻発しており、防災活動拠点や災害時避難場所として公園を活用することが見込まれます。 ③　市民一人当たりの公園面積が全国平均・県平均よりも低い状況にあり、幅広い世代から安心・快適に過ごせる公園に対する多様なニーズが寄せられています。	❶　公園施設の老朽化に対応するとともに、定期的な点検や適正な樹木管理などにより、公園の機能や安全性を確保します。 ❷　公園の防災機能の向上を図ります。 ❸　市民からの要望が多い遊具の設置やボール遊びができる公園の整備を進めます。 ❹　民間活力の導入も含めた公園の有効活用や活性化策を検討し、公園の魅力向上を図るとともに、利用が減少した公園のあり方を検討します。	（1）　公園施設の耐用年数や点検結果に基づく施設の計画的な修繕・更新と時機を捉えた樹木の伐採・剪定 （2）　開発公園などへの災害用ベンチの設置促進による公園の防災機能の向上 （3）　子育て世帯の意向を捉えた遊具設置と地域の実情を踏まえたボール遊びができる公園の整備推進 （4）　民間活力の導入による公園の魅力向上と有効活用及び活性化 （5）　公園の集約や再配置等の検討

基本目標6：快適で住みよいまちづくり　政策（2）：交通環境の充実　施策①：公共交通網の充実

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　市民の生活移動のニーズに対応していくため、持続可能な公共交通網の構築が求められます。 ②　通勤・通学移動等における利便性を向上させるとともに、観光交流を支えるための公共交通の確保が求められます。 ③　先進的技術の活用やさまざまな移動手段との連携により、公共交通の利便性を総合的に向上させる必要があります。	❶　公共交通の利用を促進しながら、拠点間を連絡する路線バス、コミュニティバス、オンデマンドバス、市営渡船を維持します。 ❷　市民の生活を支えながら、観光客のニーズにも対応する利用しやすいバス路線の再構築を進めます。 ❸　多極ネットワーク型コンパクトシティづくりに向け、公共交通の一体的な取組や持続可能性の確保に向けた取組を進めます。	（1）　路線の新設・見直しやダイヤの改正等による利便性の高い地域公共交通網の構築 （2）　市民生活及び観光交流を支える公共交通の確保と情報発信 （3）　日常生活におけるデマンド交通等の活用促進や新たな移動手段に係る検討

基本目標6：快適で住みよいまちづくり　政策（3）：道路などの整備　施策①：都市の骨格となる道路ネットワークの整備

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　人口の増加、観光客の増加、九州大学の移転等による交通需要の増加等により、市内の国道や県道での渋滞発生が顕著となっているほか市道においても交通の利便性や快適性、安全性の向上が必要な路線があります。 ②　社会情勢や都市活動の変化を踏まえ、効率的で効果的な都市計画道路の整備・見直しが必要です。	❶　国道や県道の渋滞解消を促進するとともに、幹線の市道においては、市民生活に配慮した計画及び整備を進めます。 ❷　都市計画道路の必要性などを検証し、道路ネットワークを再構築します。	（1）　都市計画道路波多江泊線（中央ルート）や学園通線西回りルートの整備促進 （2）　東～二丈IC（仮称）間の西九州自動車道と国道202 号バイパスの整備促進 （3）　国道 202 号前原郵便局交差点改良などの整備促進 （4）　主要市道等の整備による交通環境の充実 （5）　都市計画道路だけでなく国道、県道、市道の総合的な検証と効率的な道路ネットワーク構想の策定

基本目標6：快適で住みよいまちづくり　政策（3）：道路などの整備　施策②：道路などの安全対策とバリアフリー化

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　交通事故の発生件数は増加傾向にあり、交通事故を未然に防止する取組が必要です。 ②　自動車や自転車による観光客の増加に伴い交通量が増加している中、歩行者、自転車、自動車が安全に通行できる環境が求められます。 ③　路面標示（矢羽根）の設置意義や交通ルールに関する認識を高める必要があります。 ④　筑肥線単線区間の駅のバリアフリー化など、駅や駅周辺施設の整備を求める市民の声があります。	❶　交通弱者に配慮しながら、ソフト・ハードの両面から交通安全対策に取り組みます。 ❷　鉄道事業者と継続的な協議を行い、駅や駅周辺施設のバリアフリー化を促進します。	（1）　道路空間の再生及び無電柱化整備事業による筑前前原駅周辺における快適な歩行空間の整備 （2）　自転車通行帯の路面標示（矢羽根）の整備等による歩行者と自転車の事故防止 （3）　小中学校通学路の危険箇所等への自転車歩行者道や歩道、グリーンベルトや防護柵の設置 （4）　市ホームページや広報での周知と中高校生への研修による自転車通行時のマナーの向上 （5）　駅のバリアフリー化に向けた鉄道事業者との継続的な協議

基本目標6：快適で住みよいまちづくり　政策（3）：道路などの整備　施策③：道路・橋の長寿命化

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　幹線道路を中心に改修等の道路整備を進めていますが、それ以外の市道については、十分な維持・補修までには至っていない状況です。 ②　市が管理する橋は 750 橋あり、交通の安全性を確保するため、適正に管理していく必要があります。	❶　電子化した道路台帳を有効に活用し、補修等が必要な箇所を早期対応しながら計画的な補修改修等を進めます。 ❷　定期的に橋梁点検を行い、適宜修繕等を実施していくことで、長寿命化を図ります。	（1）　市道の適正管理に向けた舗装・側溝などの個別施設計画(維持・補修)の策定 （2）　ドローンによる橋梁点検の導入などによる維持管理コストの低減 （3）　個別施設計画（橋梁）の必要に応じた更新 （4）　主要道路を優先した橋梁の耐震補強の実施

基本目標6：快適で住みよいまちづくり　政策(4)：上下水道の整備　施策①：安全で安定的な水の供給

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
① 更新の目安となる法定耐用年数 40 年を経過する水道本管の割合は約 21%であり、老朽管の割合は年々増加している状況です。 ② 本市は人口密度が低く、水道事業における施設効率が他都市に比べて不利な条件であり、小規模な施設が点在している状況です。 ③ 地震等の自然災害に伴う断水などの被害を抑制するため、水道施設や管路等の強靭化を図る必要があります。	❶ 糸島市水道事業アセットマネジメントの実践及び、糸島市水道施設更新計画に基づく管路の整備並びに施設の整備・更新を実行します。	（1） 老朽化した水道施設の計画的な整備・更新及び耐震化 （2） 各配水池から指定避難所までの配水管の耐震化による災害時等の指定避難所の水道水の確保 （3） 水資源の広域化、水源施設や配水池の統廃合等の検討による水道事業の健全な運営

基本目標6：快適で住みよいまちづくり　政策(4)：上下水道の整備　施策②：地域の状況に適した下水道の整備

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
① 下水道は、健康で快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全など、社会基盤を構成する必要不可欠な施設であるため、適正な維持管理が求められます。 ② 下水道未整備地域の早期整備を進めていますが、地域に適した効率的な下水道整備を推進する必要があります。	❶ 下水道施設の計画的な施設更新により機能を維持するとともに、災害に対する機能向上に取り組みます。 ❷ 汚水処理構想に基づき、地域に適した効率的かつ適正な整備手法で、汚水処理施設の整備を進めます。 ❸ 単独浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。	(1) 下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築・更新と地震対策 (2) 前原下水管理センターの増設による汚水処理量の増加への対応 (3) 効率的・効果的で、早期の下水道管渠整備を推進するための下水道事業計画区域の見直し (4) 合併処理浄化槽への転換及び設置に対する助成による普及促進

基本目標6：快適で住みよいまちづくり　政策（4）：上下水道の整備　施策③：浸水被害対策の推進

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　近年の自然災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川改修や浚渫に加え、被害を抑えるためのさらなる取組が必要です。 ②　浸水対策重点5地域のうち、整備が完了していない1地域の整備を急ぐとともに、浸水が想定される地域の対策を進める必要があります。	❶　雨水が河川に流入する地域から、氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働し、水災害対策を行う「流域治水」を推進します。 ❷　県営河川については、河川改修や浚渫を促進します。 ❸　浸水対策重点地域の対策を進めながら、現地調査を踏まえた浸水被害の軽減に取り組みます。	（1）「流域治水」の計画的な推進 （2）　瑞梅寺川の河川改修工事の進捗と合わせた高田地区の浸水対策 （3）　市営河川の状況把握と定期的な浚渫、必要に応じた改修などによる浸水対策 （4）　定期的な浚渫などによる雨水調整池の適切な管理 （5）　雨水管渠の整備や水路の局部改修などの浸水対策

基本目標6：快適で住みよいまちづくり　政策（5）：環境の保全　施策①：豊かな自然環境の保全

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　人口や事業所が増加する中、豊かな自然環境の保全との両立が求められます。 ②　市民や観光客の環境意識を高めながら、ボランティア活動や地域活動などの環境を守る取組を拡大していく必要があります。 ③　在来種の生存を脅かす特定外来生物として、市民に認知されていない動植物があります。 ④　森林病害虫により被害を受けた防風保安林の回復に取り組み、白砂青松の松林を回復させていく必要があります。	❶　関係法令に基づき、市民と協働しながら自然環境を保全するための取組を推進します。 ❷　市民や地域と連携しながら、環境美化の促進や不法投棄を防止する活動等に取り組みます。 ❸　特定外来生物発見時の市民の関連機関への連絡等を促進します。 ❹　松林保全に向けて、アダプト制度の充実・拡大を図ります。	（1）　河川・ため池などの水質検査、大気汚染・騒音・振動・悪臭などの監視 （2）　地域での環境美化活動や環境ボランティア活動の支援、市民・事業者等と連携した不法投棄の監視 （3）　特定外来生物に関する啓発強化、出前講座や自然観察会などの学びの場の提供 （4）　松林保全アダプト制度の登録団体数の拡大

基本目標6：快適で住みよいまちづくり　政策（5）：環境の保全　施策②：脱炭素社会と循環型社会の形成

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　再生可能エネルギー（再エネ）、省エネルギー（省エネ）設備の導入だけでなく、市民・事業者の行動変容によるCO2の削減が求められます。 ②　市公共施設における再エネ導入、省エネ化、公用車の電動化等に取り組む必要があります。 ③　本市においては運輸部門からのCO2排出量が国や県の平均と比べて高いため、自動車からのCO2を削減する必要があります。 ④　プラスチック資源循環促進法の施行により、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に加え、再生可能な資源利用（リニューアブル）も必要です。	❶　CO2などの排出削減につながる生活や事業活動等を促進します。 ❷　発電時にCO2を排出しない再エネ設備の普及や再エネ自家消費・地産地消を促進するとともに、省エネ設備の普及を図ります。 ❸　ガソリン由来のCO2を削減するため、電動車（EV・PHEVなど）の普及を促進します。 ❹　資源循環の取組による循環型社会の形成と、廃棄物によるCO2削減を進めます。	（1）　CO2削減につながる行動の効果を見える化し、市民・事業者向けの啓発を実施 （2）　市内の再エネ・省エネ設備・電動車の導入支援、公共施設への再エネ設備などの率先導入 （3）　次期ごみ処理施設の整備計画と合わせたプラスチックごみの分別収集の検討 （4）　生ごみ減量化器材導入や紙類等の有価資源回収に対する支援によるごみの再資源化の促進